

## 代表質問

# 児童生徒や市民のため、学校体育館へ空調設備の設置を



自由民主党市議団  
山口 雅夫 議員

## 物価高対策について

問 賛否両論あるお米券の発行について、市の考えは。

答 市民、地域にとって最も効果的なものとなるよう支援策を早急に検討したい。

再発言 お米券の発行を見送る自治体もあるので、慎重に考えてもらいたい。

問 人の動きが活発化する年末年始から新年度間の市内消費喚起策への考えは。

答 商工会議所等と連携しながら、市内消費を促進できるよう取り組みたい。

再発言 切れ目の無い生活支援と、効果的な地域の消費喚起策を実施してもらいたい。

## 児童生徒や市民が利用する小中学校の体育館への空調設備の設置について

問 热中症の危険性や他都市の事例を示しながら空調設備の設置を求めてきたが、国・県等の支援に関する動向は。

答 国の令和7年度補正予算案で、補助基準単価や国庫補助対象事業費の上限額が引き上げられている。

問 国の支援は令和15年度までの時限措置であるため、空

調設置に向けた判断は急務と考えるが、市長の見解は。

答 近年の猛暑により必要性は高まっており、令和8年度当初予算への計上を検討する。

再発言 可能な限り早期に設置し、児童生徒や市民の安心・安全を守ってもらいたい。

## 空き家対策について

問 空き家増加の要因に、相続放棄の増加があるが、本市の現状や放棄の主な理由は。

答 平成30年度から令和4年度における相続放棄は300件前後で推移している。負債超過や不動産維持費などが複合的に重なり、相続放棄されていると思われる。

問 家庭裁判所への相続財産の清算人の選任申立ては、利害関係人か検察官に限定されるが、市は利害関係人の立場として申立てが可能。市は、財産を国庫に帰属させ、管理体制を次の段階へ進めるためにも選任行為をすべきでは。

答 土地の売却価値を検証し、必要な費用や解体費等の回収が見込める場合には、清算人の選任行為を実施したい。



## 空き家の多い密集市街地における災害予防対策について

問 市内各所に存在する空き家の多い密集市街地における大規模火災の可能性の認識は。

答 万一火災が発生した場合、延焼が拡大する恐れがあり、大規模火災に発展する危険性が高いと考える。

問 令和7年12月4日、不審火により栄町の空き家から出火し、4棟が全焼、1棟が半焼したが、老朽化した空き家の危険性から略式代執行を求めてきた中で、略式代執行前日に火災が発生している。

今後、早期に密集市街地の防災対策として面的整備を実施すべきと考えるが、その必要性と財源確保への考え、また、いつ、どのような形で実施すべきかということへの市長の見解は。

答 市街地の面的整備は様々な課題を整理しながら進める必要があり、事業期間も長期となる。まずは、現在取り組んでいる新栄町地区市街地再開発事業を実現し、市街地の面的整備を進めたい。

また、再開発事業の進捗を見ながら、事業の優先順位、財政状況等を勘案し、密集市街地の改善に向けた事業の実現性を改めて確認したい。

事業の実施に当たっては、市及び地権者の負担も伴うため、国庫補助制度の有利な財源を積極的に活用しながら進める必要があると考える。

再発言 市民の生命・身体・財産を守るために、予算の確保と早期実現に向けて取り組むことを強く求める。